

令和4（2022）年度第2回子ども・子育て会議 議事概要

日時：令和5年3月9日（木）10：00～

場所：八尾市立青少年センター3階集会室

出席者：委員14名、事務局（関係課含む）

開 会

事務局より

- ・八尾市子ども・子育て会議の情報公開について説明
- ・委員の交代について説明

1 案件

（1）特定教育・保育施設等の利用定員について

事務局より

資料1「特定教育・保育施設等の利用定員（案）」

参考資料1「子ども・子育て支援新制度における利用定員について」

資料2「就学前施設等の設備について」の概要説明。

下記の意見交換ののち、事務局提示の利用定員（案）を承認。

◆委員意見・質問

- ・ この時期、入所の当落の話題が多く、エリアによって入所が可能となる点数がすごく高くなっていると聞いている。前回会議の際に希望の施設に入れなかった方は企業主導型保育施設や認証保育施設へ行かれていると聞いた。施設数が増加しているのにもかかわらずこういったケースが増えており、何年も続いている。エリアが選べず空いている施設に行くとなると、送迎によるリスクが高く、またそれが毎日続くので、負担が大きく本当に困っていると聞いている。育休の期間を超えてしまうケースもあると思う。こういった事情をもう少し聞いてもらいたい。そういった方の追跡はできているのか。
保護者の不安はこどもたちにも伝わると思う。保育所に入れるか入れないか心配という相談を受けたりする。今妊娠される方も増えているので、窓口で職員の方が話をよく聞いてくれているという話も聞いているが、よりよくマッチングできるようにして欲しい。
- ・ 令和5年4月に開園予定の施設が3施設あるが、どこの地域か。
- ・ 公務員・教職員の方で保育所落ちた方の話を最近聞いた。空いているエリアを案内されてもそこには行けない。教職員の方でもそういったことがあることを知っていただきたい。
- ・ 私自身も入所申し込みをしたが、第5希望まで落ちてしまい、最悪入れたらいい、と思ったところに入らせてもらったが、家からは少し遠い。家の近くで親も子も顔を知った中で小学校に上がることができれば、親も子も安心できると感じる。小1ギャップもそういったところから解消につながるのではと思う。そもそも希薄な社会の中で、コロナがあり、より希薄になっている中、地域のなるべく身近な生活圏内で保育園を探せて、子育て支援があるというのがありがたい。ただ、行政だけでは絶対無理だと思うので、まちづくり協議会などみんなまで頑張っていければいいと思う。実際まちづくり協議会はすごく頑張ってくれていて、私

も子どもたちもすごく助かっているので、そういったことももっと発信してほしい。

保育のことで親として支援してほしいことは、2歳児保育の無償化はもちろんありがたいが、「気持ち」と「時間」と「お金」である。「気持ち」が何かというと、育児と仕事で神経がすり減っている中で、例えば、窓口でのちょっとした一言で傷ついてしまったりするので、対人援助を考えていただき、ソフト面を充実してほしい。「時間」については、送迎のこと。毎日のことなので不安。時短勤務という制度はあるが、経済的な問題や職場に制度がないといった方もいると思うので、保育園はなるべく近くがいい。限界はあると思うが、切実な思いをもっていているということは理解いただいて接してもらいたいと思う。

公平感のない保育点数（利用調整（選考）基準）というのをよく聞くので保育点数については常に見直しをしてほしい。

◇事務局の説明

- ・ 皆様それぞれのご家庭事情に応じて保育の申し込みをいただいております。保育コンシェルジュとして窓口に来られた方に対して、丁寧にご家庭事情をお聞きし、皆様のニーズを聞きながら対応させていただいている。もともと第4希望までしか申し込めなかったところ、昨年度からは第10希望まで申し込みができるように変更し、できるだけ自宅近くで決定できるように対応させていただいている。追跡できているのかとのご質問については、二次選考が終わった段階で決定できていない方についても、窓口でまずは認可施設で空いている施設を丁寧にご案内するよう努めている。また、特に低年齢の方を中心にこちらからお電話を差し上げ、空いている施設をご案内し、できるだけ決定できるよう調整している。
- ・ 今回開設される3つ施設のうち、小規模保育事業A型については中央エリアになり、認定こども園・保育所については西のエリアとなる。
- ・ 窓口で対応する際に、入所希望施設については、できるだけ広く選択肢をもつようお願いさせていただいている。宅地開発などがあると急激にそのエリアのニーズが伸びるということが起こるので、特にそういう競合する地域であればあるほど、少し広めの選択肢を持っていただけるように説明し、昨年度その施設の最低点は何点であった、といった情報もお伝えしながら、引き続き、できるだけ皆様の入所が決まるよう努めてまいりたい。施設整備においても、できるだけニーズの高いエリアの整備をしており、特に小規模保育事業A型はニーズの高いエリアで公募するなどしているが、引き続き進めていきたい。

(2) こども基本法及び次期こどもいきいき未来計画について

事務局より

資料3「こども基本法について」

資料4「次期こどもいきいき未来計画について」の概要説明。

◆委員意見・質問

- ・ こども基本法第11条こども等の意見の反映ということで、各地方自治体がこどもの意見をどのように聞くのかがこれから重要になってくると思う。子どもの権利条約第3条の子どもの最善の利益に欠かせないのが、第12条の意見表明権なので、こども基本法でも大事にされているのは歓迎している。このことは自治体に義務付けられているので、計画を作る時だけで

はなく、普段からどんな風にこどもの意見をどんな方法で、どんな場所で聞いていくのか、その際はどんなことに注意するのか、ということがとても大事だと思うが、どんな風に考えているのか教えてほしい。

- ・ この4月から始まることで、しっかりこどもの声を聴くということ、0歳の赤ちゃんであっても意見表明はしているので、そういった声をどのように大人が聞いていくのかといったことを大事にしていきたい。他市の事例で、計画の評価基準にこどもの声をどう聞いたか、という評価基準が入っている事例がある。こども計画だけではなく、すべての事業、例えば公園整備などでも、こどもに関係することであればこどもの声を聞いてほしいと思うが、せめてこどもいきいき未来計画のこどもに関わる事業については、こどもの意見をどのように聞いたのかを評価できるようなものが入ってほしいと思う。

◇事務局の説明

- ・ こども基本法の中でこどもの意見反映ということが規定されており、重要なことだと認識している。現在、国において調査・集約されている先進自治体の事例もみながらどういった形がいいのかを、今後検討していきたい。
- ・ 計画を作るにあたっては対象年齢を絞ってはいるが、こども自身へのアンケートと保護者へのアンケートをそれぞれ行った。また、某大学と連携させていただき、若者とディスカッションをする形で意見集約をするなどした。現在、こども総合支援センターほっぷを開設し、こども自身からの相談を受け付けるという取り組みもしている。次期計画を策定するにあたっては現計画では行っていなかった若者の方へのアンケート実施を検討している。委員のご意見も踏まえながら今後検討していきたい。

案件（3）その他

事務局より

資料5「放課後児童室の保育時間等の変更について」の概要説明。

◆委員意見・質問

- ・ 学童の時間が延びることは保護者の方にとってとても喜ばしいことだと思うが、民間の学童の数があまりない。公立の学童は小学校の隣等にあり、色々と意見、交流というのがあるが、民間の学童では小学校との交流を取る事が難しい。今後学童が必要な保護者は増えていくと思うが、どういう体制をとられるのか、学童の方にもサポートが必要なこどもがいるが、市としてどういうように支援していくのか教えてほしい。
- ・ 個人情報の取り扱いについては、保護者の方から保育所の入所の際にいただいている同意と同じ仕組みを導入すれば、学童でも情報共有できるのではないかと。サポートが必要なこどもだけではなく、家庭環境や学校の担任の先生がその子をどう見られているのか、といったことも共有したい。
- ・ 今回の開設時間の変更や利用回数の追加などどのような経緯で変更になったのか。

◇事務局の説明

- ・ 現在、社会福祉法人3法人に5クラブ運営をお願いしている状況であり、市設置の児童室に

つきましては、学校施設内であったり、隣であったりということで連携がとりやすい部分はあるが、社会福祉法人運営の学童も八尾市内の小学校のこどもを受け入れてもらっているので連携も行っている。個人情報のこともあるので全ては難しいかもわからないが、保護者と連携して学校と調整しやすい環境というのは必要と感じており、我々としても間に入って調整をさせていただく場合もあると考えている。今後学童の利用児童が増えてくるのはこちらにも懸念している所ではあるので、しっかり数字も確認しながら整備を進めていきたい。

- ・ 現状では個人情報にかかる同意書など様式を定めていない状況ですので、今後検討していきたい。情報共有は大事なことだと思うので、円滑な情報共有ができるよう検討したい。
- ・ 時間延長や利用区分の変更については、以前からニーズとして聞いていた部分で、保護者にアンケートを実施し、ニーズに応える形で実施させていただいた。

<総括>

◆会長・副会長意見

- ・ 保育所入所や小1ギャップといわれる問題は過去とあまり変わっていない印象で、つなげる・切れ目のない支援が課題だと感じた。決定したことには説明責任が伴うので、分析し、見通しをよくしていただきたい。保育コンシェルジュとの連携強化もお願いしたい。
- ・ 元々保育所は行政措置であり、そこから選択利用という流れになった。こども園ができて、働いていてもいなくてもこどもたち、ご家族を支えていくといった流れの中で、当初から保育ニーズと施設整備をどうしていくか、という議論はあった。施設は地域密着型で保護者が連れていきやすいエリアの中に存在するのが理想だが、どこに施設ができるかは、それぞれの事業者がどこで土地等を確保し整備するかにゆだねられる。保育ニーズが増えている中で整備をし続けてきているが、今後どこかで収束していくことが絶対でくる。その時にどうするか。行政の仕事は社会実験の積み重ねのようなものであり、今の実態がどうなのか、今後どうなっていくのか、それを見通していく必要がある。データサイエンスを活用するなど、ニーズの分析が必要である。一番大きいのは距離的な要因だと思うが、次に保育内容のうちどの部分で施設を選ばれているのか、そういったものもリサーチしながら適切に運営していくことが求められる。大変な仕事だと思うが、早くから問題意識を持ち、どうしていったらいいのかということを考えていかないといけない。
- ・ こどもの意見反映について、他市の事例をリサーチして検討を進めてください。
- ・ こどもの意見反映について、こどもの思い、こどもの声を聞くために、アンケートをしたり、会議体を作ったりすることも大事だが、そこに声を届けられないこどももきっといるはずである。それを誰が補足するのかというと、こどもに関わっておられる関係者の方々の意見がある。目の前のこどもたちの姿を見て、あるいは声を聞いて、それを届ける仕組みがこの会議だと思う。本当はこどもが参画するのが理想だが、まだまだ難しいため、せめてそういうこどもの声をフォローしていく、あるいは現場からの声を聞く、といったことをこの会議体の中でどんどん進めていただきたい。
- ・ 民間学童と小学校における情報共有の工夫や連携がとりやすいバックアップなどに努めてもらいたい。
- ・ 学童の中でサポートの必要な子がいるとおっしゃっていたことも大事なこどもの思いの表明であり、何が困っているのかを少し掘り下げていく必要がある。
- ・ 個人情報の共有というのは本当にありがたいことで、特に障がいを持っているこどもに関し

では合理的配慮という枠組みがあるため、その中で考えることも必要かと思う。当事者と対話をしながら進めていく中で、障がい以外の問題については、スクールソーシャルワーカーや特別支援コーディネーターの方々の力も借りながら、社会と行政と地域を接続し、一人でも多くの人を丁寧に見ていく仕組みを作っていくといけない。

閉 会

事務局より

- ・本日のお礼
- ・今年度も子ども・子育て支援事業計画に基づき保育枠の拡大を図ってきた。認定こども園等に関して現在人材確保が非常に難しい状況である。また、利用希望が多様化している。民間事業者様の協力も得ながら、施設整備も行ってきたが、用地確保、建築基準法等の遵守など、難しいところもある。公民連携で乗り越えながら、市民の皆様が八尾市で子育てしてよかったな、と一人でも多く思っただけのよう引き続き子ども・子育て施策を充実してまいりたい。
- ・来年度より次の計画策定が始まる。本日、子どもの意見を聴くことに関する貴重な意見もいただいた。本市でとりうる方策を皆様の意見も賜りながら考え、よりよい未来をつくってまいりたい。